

《特集》今こそ植民地支配を清算する時代

戦後日本と脱植民地化回避の仕組み

——「日米関係が基軸」ということのもう一つの意味

武藤一羊

脱植民地化、あるいは脱植民地主義化という用語は、一般的にはあまりなじみのない言葉かもしれない。英語では decolonize であるが、この英語の言葉は、同一のことがらの二つの側面を指すのに用いられているようである。すなわち、植民地にされていたビープルが植民地状態を脱却し植民地支配下で形成された関係や文化を中から変えていくプロセスと、植民地支配をしていた側が植民地支配を放棄し、支配したビープルへの責任を認めて、謝罪し、当然の補償を行い、新しい関係を作り出していくながら、同時に植民地支配のなかでつくられた特権的、差別的な制度や文化や思想をみずから批判し、乗り越えていくプロセスである。その両極を区別するために、それぞれ、脱植民地化と脱植民地主義化という日本語をあてて論じるほうが誤解をまねかないであろう。だがその場合でも、この二つのプロセスは本来別々のものではなくて、相互に影響しあう関係で一つに結びついているので、合わせて decolonization のプロセスであることを忘れてはならない。

それもあって、この文章では、脱植民地化と脱植民地主義化の双方を脱植民地化と言いつつ表すことにする。また植民地支配からの「脱」(de)によって、被支配、支配の双方が、植民地化以前の姿に単純にもどるわけではない。過去に理想的モデルをさぐることは参照点としての意味をもつとしても、そこへの単純な回帰はあり得ない。植民地主義は支配・被支配の関係のなかで、双方のビープルの出会いと、相互作用、相互影響を引き起こした。国民国家の樹立によって制度としての植民地が終わっても、今日の世界では、変容された現実には「新しい」植民地主義の生きた基盤として作用するのである。今日新種の植民地主義は、複合的な世界的権力のグローバルな支配の形態として展開を始めている。それを特徴づけるのは、勝手に国境を越えつつ国家と国境の存在を都合よく利用して展開する大規模な資本の活動とそこから生み出される民衆生活と環境の破壊や大規模な移民の出現などであろう。

この新しい現実のなかに過去は変容されつつ再生する。

「ポスト・コロニアル」という認識装置が必要であり、有効なのはそのためであろう。ポスト・コロニアルの言説はこの変容をつうじて再生した植民地主義にかかわるものである。脱植民地化という接近は、ポスト・コロニアルの接近と同一の対象領域に、しかし、実践的なプロセスをつうじて——運動実践として——関与しようとするものである。脱植民地化の「化」、decolonize の “ize” は、現実には切り込むプロセスの能動性と実践性をしめすものと私は理解したい。

このプロセスはいま、今日の世界をむしろ差別や不平等を、一四九二年以来の征服と植民地化と抵抗の歴史全体を振り返り、グローバルに正そうとする射程の長い運動としてはずみをつけて展開されている。二〇〇一年ダーバンで開かれた国連の第三回人種差別反対会議は、奴隷貿易と植民地主義が今日の「人種主義、人種差別、外国人排斥および関連の不寛容」の根源にあるという認識で合意した。戦争責任だけでなく歴史を遡る「植民地（支配）責任」が問われ始めたのである。それをめぐっては謝罪と補償を求める旧植民地諸国とそれを拒む旧植民地宗主国との間に激しい対立があり、道のりは容易ではない。だがプロセスは後戻りできない仕方が始まっている。それは今日の世界を覆う近代文明全体の危機にたいする民衆の生存と再生のための応答なのである。

日本植民地帝国の終わり方

この大きい文脈のなかで、戦後日本にとって脱植民地化はどんな意味を持つのか。それは当然近代日本の歩み全体の評価にかかわる問題である。

一九四五年八月まで明治憲法下の日本は国号を大日本帝国とするアジアの大植民地帝国であった。近代日本は、アイヌモシリであった蝦夷地を占有して日本の国土に編入し、琉球王朝を廃止して沖縄を一県として併合し、清朝中国と戦争して台湾を割譲させ、朝鮮を強制併合し、千島列島と領土に加え、ロシアと戦争して南樺太を獲得し、遼東半島と南満州に利権を獲得し、太平洋の島々を委任統治領として支配し、中国東北地方を軍事占領して満州国といういかいらい国家を通じて支配し、さらに中国への全面侵略をしかけて占領地を広げ、アジア太平洋戦争に突入して、アジアと太平洋の広大な領土と諸民族を支配した。

しかしこれらの植民地や占領地は、一九四五年の敗戦によって一挙に失われたではないか。それから六〇年以上たちアジアの状況は一変し、いまや中国は強大な経済・軍事・政治大国として米国の覇権に挑戦し始めているのではないか。アジアは世界の経済成長のセンターになり、植民地や戦争は遠い過去のことになったのではないのか。

そうであるかに見えてそうでないところに、戦後日本固

有のポスト・コロニアルな問題状況、そして固有な脱植民地化課題が横たわっている。そして、この課題は、敗戦から六五年を経た今日、第一級の政治的社会的問題として解決を迫っているのである。

この問題性に関連してしばしば引用されるのは三谷太郎の以下の指摘である。

日本にとって脱植民地化とは何であったか。敗戦の結果、ポツダム宣言によって他律的に戦後の領土を決定された日本にとって、脱植民地化は自明の所与であった。植民地帝国日本は、敗戦によって自動的に消滅したのであり、英仏両国の場合と異なり、日本本国は脱植民地化そのものには全く関与することはなかった。脱植民地化はそれ自体としては他国の問題であり、日本にとって自らの深刻な体験として受け止められたことはなかったといってもよい。日本の場合、それは戦後の非軍事化または民主化と同一の概念によって、あるいはそれらの延長として考えられてきた。したがって戦後の日本においては、植民地化の研究は蓄積されてきたが、脱植民地化を自国の問題として省察することは、ほとんど行われなかった。ひるがえって考えれば、そのことが戦後日本の国際意識に及ぼした影響は決して小さくない「1」。

らにその仕組みは、帝国の責任を帳消しにするだけでなく、清算せぬ過去との関連のなかで新たに植民地構造を生み出し維持する仕組みでもあった。戦後日本は、植民地支配を忘却したというだけでは不十分であろう。この仕組みは脱植民地化の不在を意識にのぼせない社会心理的機制として働いたばかりでなく、また「平和な日本」という積極的な社会的自己意識を生産・再生産する仕組みでもあったからである。その仕組みはいくつかの要素が組み合わさった複雑な構造をもっている。ここではその構造の堅固な外枠を構成してきた一つの要素だけを取り上げて検討することにしよう。

それは米国の世界的な覇権構造という要素である。戦後日本国家は米国覇権システムの内部に、そのサブシステムとして自己を成立させた。戦後日本支配集団は、米国覇権に従属的に寄り添うことで、過去から自分を遮断し、忌むしい犯罪的過去には口をぬぐい、平和国家としての再生を演出することができたのである。これは、軍事的政治的自己決定権をもっていた戦前の日本帝国から新しい軌道への乗り移りを意味するものであった。それは米国の世界支配に内接して国家を営むことで、その世界支配構造そのものを自己の上部構造として利用し、それを通じて日本資本主義の復興と国際社会での地位の獲得をねらうというコースであった。戦後間もなく冷戦が開始され、一九五〇年に勃

三谷は戦後、形式上は脱植民地化を図りつつ実は従来の植民地帝国を維持しようとして失敗するイギリスの苦境やインドシナ半島やアルジェリアを植民地として維持しようとして惨敗、国内政治に内乱に近い深刻な影響を被ったフランスの脱植民地化プロセスを、戦後日本のそれと対比して論じているのである。一九九三年の時点での三谷の問題のつかみだし方は、大胆で先駆的だったといえよう。とくに脱植民地化のテーマが、非軍事化と民主化（平和と民主主義）に包摂されて、消されてしまったという指摘は、戦後（革新勢力）の立ち位置の限界を言い当てていた。しかし三谷のこの記述は、状況の他律的な説明にとどまっただけで、そこからは状況を変えていくテコを見出すことは難しい。

米国覇権の背後での自己免責

戦後日本が脱植民地化のための深刻な経験を味わうことがなかったのは、植民地が一举に他律的に失われたからだけではなかった。植民地喪失が一挙的出来事であったとしても、その揺れ返しは時差を置いて押し寄せたであろう。いや実はそれは押し寄せていたのだが、戦後日本はそれをやりすごしたのである。やりすごすことができたのは、戦後日本が、植民地喪失と同時に、構造的、系統的に脱植民地化を免れる仕組みのなかに自己を置いたからである。さ

発した朝鮮戦争をへて米国はアジアに軍事・政治的支配網を張り巡らし、沖縄を排他的に米国が支配する恒久的な軍事拠点に変え、日本を朝鮮戦線における最前線基地に編成した。一九五二年に発効したサンフランシスコ講和、日米安保両条約はこの枠組みを正規化するものであった。講和条約第三条で沖縄は切り捨てられ、米国の軍事植民地の地位に置かれ、米軍は日本本土に居座った。反共冷戦システムの定着であった。

米国にとっては、ソ連・中国そして共産主義者の主導するアジアの民族解放運動に対決し勝利するためいかに戦後の日本を利用するかが主要な関心事であった。そのため占領軍と米国は、天皇の戦争責任を問わないばかりか、天皇と天皇制を占領者の日本民衆支配のもっとも便利な道具に変えた。戦争の最高指導者の責任が問われなるとき、部下の責任を問うことは難しい。米国の冷戦戦略は、戦前帝国の戦争と植民地支配を担った勢力にとって天からの贈り物であった。それを利用して、彼らはある間に横滑り的に支配的地位に復帰した。対米開戦時の閣僚でありA級戦犯としてスガモプリズンにつながれていた岸信介が、一九五七年に首相になり、訪米して「日米新時代」を謳いあげ、戦後日本の冷戦への積極的参加を約束する新日米安保を推進するという異常事が起こりえたのは、国内における脱帝国・脱植民地化の失敗を表すものであった。帝国を

肯定し美化する勢力と思想は国家中枢に温存された。

こうして戦後国家には、脱植民地化の反対物である自己免責の体系が導入されたのである。自己免責とは、帝国の過去の行為の正当化、開き直りである。それは六〇余年をへて今日に生きている。教科書・靖国などの問題が、国家の中枢に巣くう悪性の病のように、ことあるごとに発症する状態は、戦後国家の成立期に埋め込まれた自己免責のシステムを下からの脱植民地化の力で抜き去ることができていないことを示している。

しかしこの戦前帝国の温存継承の原理は、戦後国家の表向きの原理とはなりえなかった。私が何度も指摘してきたように、それは他の二つの原理と不整合な関係で、しかも不可分に結合されて戦後日本国家の「国体」を形作っていたのである。他の二つの原理とは、米国の世界支配原理、および戦後憲法の平和と民主主義の原理である。戦後憲法は、起源は占領軍であったが、その後の民衆運動、とりわけ一九六〇年安保闘争を通じて民衆側に再領有されたのである。

大日本帝国正当化の原理は、本来は対米戦争合理化の原理でありながら、反米ナシヨナリズムにはなりえない宿命を負っていた。アメリカ覇権のおかげで維持された継承性だったからである。したがって戦後右翼主流はつねに、反共、反中国、反朝鮮は強烈に主張しつつ、つねに親米Ⅱ親

安保、という惨めなスタンスしかとれなかったのである。

戦後日本のアジア復帰——反省も不在、民衆も不在

戦後日本はアジアにたいしてはどう向き合ったのか。こゝでも日本は、アメリカの冷戦システムを通じて、アジアに復帰したのである。その決定的な手続きは、一九五一年に調印されたサンフランシスコ講和条約と日米安保条約であった。それによって、戦後日本は、アメリカの冷戦システムの壁の背後に隠れることによって、日本帝国が破壊と殺りくを加えたアジアの民衆の声と圧力から自分を隔離することができたのである。

冷戦の全面化と朝鮮戦争の勃発とともに、米国は、日本を非武装化し賠償をとりたてるより、日本を米国の統制下に再軍備し、資本主義のシヨウインドウとして復興させる必要を痛感し始め、そのためには日本に、失われた中国・朝鮮にかわる「後背地」として東南アジアを与えることにした。戦後日本のアジアとの関係は、この枠組みの中で再開された。日本帝国・近代日本が「脱亜入欧」コースの選択の中で、その出発点から、アジア民衆に与え続けた苦痛や損害は単純に視野の外に置かれた。アメリカにとつて戦争責任の決着は東京裁判で十分であったが、その東京裁判は、「天皇の免責、植民地の欠如、性暴力の不処罰」〔2〕という欠落を抱え、ニュルンベルグ法廷と違って、民間人

虐殺という「人道に対する罪」を裁かなかった〔3〕。日本帝国がアジアの村や町にもたらした夥しい民衆の死と破壊への責任は、サンフランシスコ条約を雛型とする国家間条約によって決着済みとみなされた。一生を破壊された一人ひとりの人間の運命は、ここでは関心の外に置かれていた。戦後日本は、この状況のなかで、何食わぬ顔でアジアに復帰した。日本帝国の侵略、植民地化の最大の被害者であったアジアの民衆への責任清算という意識を欠いたまま、アメリカ覇権の壁に守られ、反共冷戦という大義名分にぶらさがりながらの復帰である。

日本のアジア復帰の第一歩は、一九五五年、インドネシアのバンドンで開かれたアジア・アフリカ会議への参加であった。周知のようにこの会議は、スカルノ、ネルー、周恩来などの活躍で知られる第二次大戦後の新興国による歴史的会議である。それは、帝国主義と植民地主義の支配する旧秩序を終わらせ、バンドン一〇原則で知られる新しい国際秩序を謳いあげて、新しい時代の到来を劇的に示す場であった。この歴史的会議に、つい一〇数年前に帝国主義としてアジアを軍事侵略し占領した日本は、どのような顔と資格で、出現したのか。

招待の決定を受けた日本政府（鳩山一郎首相、重光葵外相）は、ただちにアメリカの意向を打診し、会議に中国が招待されているが、日本はこの機会を利用して中国と接近

する意図はない、と説明した。アメリカは日本の参加を条件付きで許した。ダレス國務長官は在米大使に「日本がバンドン会議で、自由主義陣営の側に立って、共産主義諸国や中立主義の攻勢を押しとどめ、会議を『健全な』方向に導く役割をしっかりと果たすよう」指示したという。こうして日本は米国から任務をもらってバンドンに参加する。重光外相は参加せず、日本代表団は経済審議庁長官という肩書の高碓達之助が団長となった。高碓は、一九四二年から日本敗戦まで鮎川義介が設立した満州重工業開発（満業）総裁、戦後は電源開発総裁を務めた開発プロであった。会議はパキスタン、セイロン、トルコなど反共親米派と中国、インドなど反帝国主義・中立主義派との対立をはらむものであったが、周恩来は分裂回避を優先する政策をとり、日本には友好的に接したといわれる。高碓の演説は、「不幸にも近隣諸国に戦火を及ぼし、自らも惨憺たる被害を被り」唯一の原爆被害国となった日本は「平和に徹する自由国民」として再生したと強調し、アジアとともに生きていくとした。侵略や植民地化は「不幸にも」と他人ごとのように語り、自国の被害は「惨憺たる」と形容して、加害と帳消しにし、反共を含意する「自由国民」というアリバイ的言い回しでアメリカにたいする忠誠を示した。近隣諸国への、またその民衆への謝罪や反省の言葉はなかった〔4〕。

この路線を具体化したのがA級戦犯としてスガモプリズ

ンにつながれていた岸信介首相による東南アジアへの賠償プログラムだったことは言うまでもない。戦後日本のアジア復帰がどのような姿のものだったか、一九五八年一月、東南アジア訪問を終えて岸首相が行った施政方針演説ほど雄弁に語るものはない。こう言う。

当面する東西の緊張の中であって、アジアは、その歴史にかつて見えない重要な地位と役割を持つに至った。今やアジアは、世界を動かす新しい原動力である。これらの国々の大部分は、過ぐる大戦によって大きな痛手を受けたのであり、また、この戦争を契機として、永年にわたる隷属から解放されたのである。……しかしながら、反植民地主義の旗印の下に結集する民族主義運動は、ともすれば国際共産主義宣伝の場に利用されがちであり、その原因が、主として、経済基盤の弱さと、国民の生活水準の低さにあることを見逃してはならない。私が、多年の懸案であったインドネシアとの賠償問題の早期解決を図り、また、東南アジア開発のための諸計画の早急な実現を提唱しているのは、このような見地に立つからである。……新しきアジアが、その復興と繁栄を通じて、相互の連帯を強めることこそ、世界の平和を達成する道である〔5〕。

る。それはこの新大東亜共栄圏構想が、アメリカの覇権への忠誠を前提に組み立てられていることでもある。そして事実岸は、このとき冷戦への日本の能動的コミットメントを約束する改定安保（六〇年安保）を米国と協議していたのである。この関係——脱植民地化の回避と米国覇権への依存との関係——は、冷戦を超えて存続し、今日に至っている。

米国を通じてアジアと関わるといふ関係は、「日米関係が基軸」という戦後日本国家の「国是」が本来的に含意していたものであった。近代日本の最大の被害国であった朝鮮と中国への対処を見ればそれは明らかである。日中関係も日韓関係も、戦後日本にとっては、日米関係だったのである。これは言葉の遊びではない。米国が用意し押し付けたサンフランシスコ講和条約は中国（台北も北京も）を除外した異例の条約であった。そしてその後、歴代日本政府は米国の封じ込め戦略に忠実に、中華人民共和国を国連から締め出す米国製の決議に賛成し続けた。ところが一九七二年米国が日本の頭越しに対中接近に転じると、今度はあわてて国交回復に走った。米国の対中関係が一八〇度変わると日本のそれも一八〇度変わるといふ醜態を演じたのである。

朝鮮半島に対しては、日本政府は、一九五一年に始まる日韓交渉で、日韓併合条約と植民地支配の正当性を傲慢に

侵略戦争の最高指導者の一人だった人物が語る言葉で、これはあろうか。「過ぐる大戦によって大きな痛手を受けた」とは地震か洪水の被害について述べているかのようである。「大きな痛手を与えた」のは「過ぐる大戦」などではなくて、日本帝国の軍隊ではないか。その上、「隷属から解放された」のは日本帝国のお陰だといわんばかりである。そして、反植民地運動は国際共産主義運動に利用される恐れがあるから、日本の賠償によって生活を向上させ共産主義を防ぐのだという。どこにも謝罪はなく、反省はなく、そっくり返った傲慢さがあるだけである。

周知のように賠償金は支配者の懐を潤し、日本の政商が仲立ちするアジアへの投資の呼び水ともなった。だが民衆の手にはまったく届かなかった。侵略と支配の被害者である民衆は黙らされているか、訴えの手段を奪われていた。

この岸演説にはすでに自己免責を超えた「大東亜共栄圏」の継承の響きが込められている。「復興と繁栄」に通じる新しい植民地主義の野心をそこに読み取ることは、ODAや直接投資をつうじてアジアへ展開していったその後の日本資本主義の軌跡をみれば、そう無理なことではあるまい。しかし戦後日本はそれを自前の武力で作ろうとするのではない。ここで注目すべきは、岸がそれを国際共産主義運動への対抗の文脈、つまり冷戦の文脈で語っていることであ

主張しつづけて韓国の怒りを呼び起こし、交渉はとん挫と中断を重ねていた。この日韓関係を「正常化」に導いた決定的要因は、一九六五年、ベトナム全面侵略の開始にとまない背後を固めたいアメリカが、韓国にかけた圧力であった。その強い圧力のもとで、韓国の軍事情権は、国内の猛烈な反対にもかかわらず、日本の謝罪も賠償もない屈辱的な日韓条約に調印した。

北朝鮮については関係はいっそう剥き出しである。朝鮮戦争は、いまだに休戦状態にあつて終結されておらず、米朝間には冷戦の論理が支配している。日本の北朝鮮へのスタンスは、この米朝関係の米朝側にたちつつ、安倍政権が試みたように敵対を米国の意図を超えてウルトラ化するこことさやつてのけるといふものである。北朝鮮の体制が弁護の余地のない反民衆的のものであり、非核化が東アジアの今後にとって解決を迫る重大問題であり、拉致問題は国家犯罪、人道問題として解決を要求している。しかし、戦後期全体に渡る日朝関係をこれらの具体的問題に解消することはできない。これらはすべて戦後期米ソ中の朝鮮政策、朝鮮戦争、冷戦構造という大きい歴史的文脈に組み込まれ、意味を付与されているのである。

そこでは、戦後日本がこれらの近隣に人びととの間につつくってきた関係は、いずれも近代日本が近隣の民衆にたいして歴史的に行ってきた行為、侵略と植民地化への反省や

答責として形成されたものではなかった。たとえばベトナムについては、日本は「仏印進駐」を含めてアジア太平洋戦争で加害者の立場に立ったことはあっても、ベトナムから脅かされたり、被害を受けたことは一度もなかったのに、六〇年代の米国のベトナム侵略戦争に米国の側に立って加担し、破壊と殺りくに共犯として手を汚した。この関係は、日越の直接的関係から生じたのではなくて、日米関係から生じたのである。ベトナムに対する日本のスタンスはここでも独立変数ではなくて、米国の覇権的支配の従属変数であった。

とはいえ、問題は「日本は何度も反省と謝罪の声明を出しているではないか、何度謝れば気が済むのだ！」という式の反論が聞こえてくる。たしかにその後日本政府は、一九七二年の日中共同声明で、「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と述べて以来、一九九五年の村山談話をはさんで何度か反省と謝罪の声明を出してきた。だがこうした態度表明は具体的な脱植民地化プロセスの裏付けを欠いていた。反省談話が外交的身振り、経済的利害のからだ付き合いの方便にすぎないことが、政府や政治家の現実の言動によって露骨に示され続けた。教科書・靖国問題はそのもつとも象徴的なものであった。そして一九九〇年代後半には、アジア侵略の正当性を主張する

右翼が政治の中核に進出して、ついに右翼安倍政権の出現にまで行き着いた。

脱植民地化プロセスを進めたのは、戦後補償をめぐる草の根のイニシャチブであった。一九九〇年代、冷戦の終わりとともに、軍「慰安婦」にされた女性たちをはじめ、当事者による戦後責任追及が始まり、多数の訴訟が提起され、国内、国際的にそれを下から支えるネットワーク、キャンペーンが展開された。だが、ここでも、政府による「お詫び」や「反省」が空語であることが示された。戦後補償訴訟は、福岡地裁での勝訴（二〇〇二年四月、その後上級審で敗訴）を除いて、すべて敗訴した。事実認定、道義的責任、立法措置の必要など傍論での積極的な言及を含む判決がふえはしたが、全体として裁判所は、国家無答責、国籍条項、条約による個人請求権放棄、除斥期間経過、受忍義務、国家間相互保障などの口実を都合よく組み合わせ問題を回避し続けた。軍「慰安婦」については、軍の「関与」を認めざるをえなくなった政府は、「道義的責任」は認めるが法的責任は認めないという理屈で「国民基金」というあいまいな団体を立ち上げて責任回避を試み、多くの当事者からの拒否にあった。こうして国家が責任をとらぬなか、二〇〇〇年一月二月東京で開かれた性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷は、ジェンダー正義の立場に立つ民衆法廷として犯行当時の国際法に照らして「慰安婦」問題を裁き、裕仁

天皇をはじめ一〇人の戦争指導者を人道に対する罪で有罪とし、戦後責任について重要な基準を据えた。

こうして、戦後責任をめぐるこの現状は、脱植民地化が日本社会にとって未完の課題であること、脱植民地化のプロセスを通じるアジアとの関係のつくりなおしがいまだ達成されていない課題であることをはっきり示しているのだ。

冷戦期にできたこの日本・アジア関係の骨格は、驚くべきことに冷戦を超えて今日まで健在であり、日本とアジアの関係を根本で規定している。二一世紀の日本は依然としてアメリカを通じてアジアに対してしているのである。二〇〇五年一月、小泉純一郎首相は、靖国参拝で中韓両国との関係が悪化しているさなか、ブッシュ米大統領との会談の後の共同記者会見で「日米関係が緊密であればあるほど中国、韓国、アジア諸国とも良好な関係が築ける」と述べてアジアの失笑を買った。

それから五年、尖閣問題がこじれる中、前原誠司外相は九月二三日ワシントンでクリントン國務長官と会い、「尖閣諸島を日米安保条約の適用対象としている米側の従来の立場に謝意を示し」、クリントンから尖閣諸島には日米安保条約が適用されるとの言質を引き出したとして、得意満面であった。そして一〇月、日米財界人会議で講演した前原外相は、「日米同盟を強化することで、アジアの平和と安定をより強固なものにしたい」と強調したのである。

（二〇〇七年七月、時事通信）。中国との領土問題に直面すると、まずアメリカの下に駆け込み、安保による軍事的保護を訴えるというぶざまな姿は、アメリカを通じてしかアジアとの関係を律することのできない仕組みが未だに生きていることの証拠である。「アジアの平和と安定はアジアとの関係を強化することで達成できる」という自明の理は、この民主党リーダーの頭には浮かばないのである。

外政・内政のこの組み立ては、アメリカを当てにした排外主義・アジア蔑視の跋扈を許している。アジアとの関係での脱植民地化とは、〈米+日〉という単位でアジアに向き合うのをやめることにある。この〈米+日〉のセットに含まれる〈日〉には大日本帝国のアジア蔑視が、生のまま保存されているからである。したがって、このセットを解体すること、日本がアジアとの間に直接の本来的な関係をつくりだすことは、一体のものである。脱植民地化とはこの複合的プロセスとして現実の政治的課題になっているのである。

米・日植民地主義の合作——「在日」身分と戦後発生責任

戦後日本にとって脱植民地化の大きい課題の一つである在日朝鮮人、いわゆる「在日の問題が米国の朝鮮半島政策と日本植民地主義の奇怪な協力のなから生みだされたこととは今一度つかみ直す必要がある。崔孝徳によれば発端

はこうであった。

敗戦直後、ソウル進駐がソ連軍ではなくアメリカ軍によることを知った朝鮮総督府は、アメリカ軍の上陸を控えて沖繩の第二四軍団司令官（朝鮮駐留アメリカ軍司令官）のホッジと無線通信をおこなうようになり、そのなかで、日本軍は秩序を維持しようとするが、「朝鮮人中ニハ共產主義或ハ独立運動者アリテ此ノ機会ニ治安ヲ乱サント企ツルモノ」があるとすると、朝鮮人「共產主義者」がアメリカ軍の進駐を妨害しているかのような認識を植えつけようとした。この電文を受けたホッジは、「日本軍ハ米軍ガソノ責任ヲ引継グ迄ハ北緯三十八度以南ニ於ケル朝鮮ノ治安ヲ維持スル」ことを認め、朝鮮人にそのことを直接警告するために布告文をアメリカ軍機で投下すると返事した。一九四五年八月三一日から九月八日のアメリカ軍上陸までの間に計八〇通の電文が往来したのだが、このような朝鮮総督府の働きかけによってホッジは朝鮮人を敵対視するようになり、進駐後、朝鮮人の主体的な政治運動をソ連と結びついた共產主義者によるものとして弾圧していった〔6〕。

日本降伏後、米軍は日本本土と朝鮮南半部に占領軍として進駐したが、日本に対しては軍国主義体制を解体するた

めに下からの民主化を促したのに対比して、ジョン・ホッジ率いる米軍が下からの革命的な高揚の容赦ない弾圧者として出現したことはよく知られている。ブルース・カミングスは、米軍政の役割は「ソ連の影響を受けている革命の潮流と国内の自主的革命的潮流をせき止める防波堤をきずくことであった」（一九八頁）と言うが、そのことは、「一九四五年八月から九月にかけて、占領軍の目から見て朝鮮人は準敵国人に、日本人は友好国の国民に変化していった」（二八九頁）ことと相即している〔7〕。植民地主義どうしの奇妙な連帯、「反共」を接着剤とする連帯である。

八・一五とともに解放の喜びに沸く朝鮮では人民委員会の爆発的な結成がすみ、大きい権威と代表性を備えた建国準備会が生まれ、下からの建国プロセスが緒についていたのに、米軍当局はこれを承認しないばかりか、手荒く弾圧し、日本の統治機構と人員にたよる軍政を敷いた。朝鮮半島のその後の事態——米ソによる分割占領、信託統治提案、凄惨な済州島の四・三事件など民衆蜂起の武力制圧、南北政権の成立、朝鮮戦争、休戦協定——についてはここでは触れないが、朝鮮戦争にいたるこの五年間のプロセスが、今日まで続く分断と緊張の原型を設定したことは明白である。

日本において占領軍当局は、一九四七年までには朝鮮半島におけるこの反朝鮮民衆路線を日本に住む朝鮮人とその

コミュニティに差し向けた。アメリカ占領軍は、朝鮮人の資格を、解放民族から在留難民、さらに敵国人である日本人へ、また外国人へとめぐるしく一方的に変更しながら、朝鮮における反共支配の強化と連動して、朝鮮人を治安弾圧の対象として扱った。日本政府はこの占領政策に便乗、協力し、輪をかけた朝鮮人差別を制度化した。一九四七年、占領軍と日本政府は、外国人登録令を施行、外国人登録証の常時携帯を義務付けた。同じ年マッカーサー司令部は在日朝鮮人を「日本の教育基本法、学校教育法に従わせるよう」に日本政府に指令し、一九四八年、文部省はこれを受けて、朝鮮人学校閉鎖を命じた。閉鎖に反対する大抵抗運動が阪神地区で繰り広げられ、日本の警官隊と米軍MPが合同で暴力的弾圧を加え、大阪では一人が射殺され、逮捕者は米軍の軍事裁判にかけられた。

一九五二年、サンフランシスコ講和で占領は終了する。すると日本政府は、戦争中は皇国臣民として動員し、犠牲を強いた朝鮮人・台湾人を、意思を問うこともなく「サンフランシスコ平和条約国籍離脱者」として、一方的に権利を剥奪した。植民地出身の旧軍人は「国籍条項」によって、戦争犠牲者援護法からも除外された。在日朝鮮人は入国管理体制の監視の下におかれ、社会的差別と迫害に曝され、社会生活の重要な分野で国籍条項によって排除され、「在日」としてくらす不利益と苦痛を数十年にわたって強いら

れてきた。

アメリカ占領下で、アメリカの朝鮮政策に便乗して原型が作られたこの差別構造は、外国人差別一般ではなく、日本帝国による植民地支配に由来する差別であり、それは戦後日本国家によって政策化、制度化され、今日に至っている。すなわちこれは、戦前の植民地支配に根をもちつつ、なお戦後日本国家によって引き起こされてきた差別であるから、いわゆる「戦後責任」と区別して「戦後発生責任」と呼ぶべきであろう。この経過が広く認識され、国家によって自認され、謝罪と補償がなされることが必要であろう。

「米＋日」の構造はここでは占領の終結とともに直接には消えたかみえる。たしかに拉致問題は、独立したイッシュウとしては、日・北朝鮮関係として完結している。しかしミサイル発射や核実験など北朝鮮の軍事的動きがつねに日本政府や社会による在日朝鮮人への差別や迫害行動を呼び起こすという関係が存在し、その北の軍事・外交は米国の北朝鮮姿勢と関連している。内外のこの連動関係は占領期に成立した原型を引き継いでいるのである。

「在日」の地位やアイデンティティはその後変化の過程をたどるが、民族的差別は社会的にも制度的にも深く根を下ろしている。今日でも国籍条項が通用し、在特会などの人種主義的キャンペーンは野放しになっている。脱植民地主義化のもっとも重要な課題の一つは、戦後期に原型が形

成された在日朝鮮人の地位を、植民地支配時からの関係の歴史的総括、戦後における「在日」コミュニティと多数派日本社会の関係の総括のうえに、多民族社会としての列島社会の完全な市民権をもつ構成者として位置づけなおし、それに沿って国の制度、多数派社会の在り方と意識を根本から変えていくことにあるだろう。

沖繩をめぐる三項関係

——米国の軍事植民地・日本の国内植民地

日本国家と社会の脱植民地化を語るとき、沖繩がその最大の焦点の一つであったし、二〇一〇年の今日、いよいよそうであることは明らかだ。それはヤマト国家の国内植民地、そして米国の軍事植民地という二重のくびきを拒否し、自己決定の権利を打ち立てるために立ち上がった沖繩のピールの力と、沖繩へのこの二重のくびきを前提に自己形成してきた戦後日本国家と社会が沖繩からの怒りの声と力にどう応答するかという問題である。

いま沖繩は、普天間基地の「辺野古移設」の拒否という明確で単純な意思表示によって、基地と安保の問題に日本社会を直面させている。しかしそれは個別基地問題ではなく、ヤマト国家による差別、侮辱への、またヤマト社会の無関心への怒りである。それは歴史的な背景を有する怒りである。今日の沖繩ピールの抵抗の背景には一七世紀初

一四年にわたって阻みつづけたのである。その中で、沖繩からは、米軍基地の七五%を押し付け続けた上にさらに新基地まで押し付けようとすするヤマト政府とそれに無関心なヤマトの日本人に「安保や基地がそれほど必要なら県外につくれ、沖繩から持って帰れ！」という叫びがあげられた。普天間の「県外移設」の要求である。政権交代と鳩山前首相の「国外、最低でも県外移設」の公約がこの叫びを解き放ったのである。

基地問題をテコに日本国家にたいする自己決定の主体としての沖繩ピールが舞台に登り、沖繩ピールvsヤマト国家という対峙構造が出現したのである。力関係は対等からはほど遠い。しかし沖繩ピールは資格において対等な存在として、国内植民地としての扱いを拒否しようとしているのだ。ヤマト国家との今日の関係にとって、基地は本質的な要素であるが、基地からこの関係が生じたわけではない。逆に、今日の米軍基地問題は日本近代国家による沖繩の国内植民地支配の帰結として生じたのである。この関係がいま直接に前面に出つつあるのだ。

すでに沖繩は自己決定権へのたたかひの実績を積んでいった。大田県知事を先頭とする一九九五～六年の島ぐるみ闘争、二〇〇七年、「集団自決」についての教科書記述をめぐる沖繩の一万人の大結集による爆発的な意思表示のなかに、歴史を背後にしたピールとしての沖繩は明確に出

頭の薩摩による侵略にさかのぼり一八七二～七九年の琉球処分以来のヤマト支配の苦難の歴史的記憶が込められている。そして沖繩戦の凄惨な経緯と米軍一元支配への抵抗の中から練り上げられてきた抵抗思想の力量を示すものである。

今回のプロセスは、直接には一九九五年、米兵による少女レイプ事件をきっかけに燃え上がった島ぐるみ反基地運動を発端とするものである。米国政府は、この反基地運動の爆発は沖繩における米軍基地の存在を根底から脅かすものと感じ、一九九六年、日本政府と結託して、この運動に土俵でうつつやりを食わせた。普天間基地という危険で非効率な老朽基地を閉鎖する代わりに、辺野古に新巨大基地を建設するという詐術的なSACO合意がそれであった。新基地獲得を「負担軽減」に見せかけることで居座りに成功した米国は、クリントン・橋本共同声明で、冷戦終結で正当化理由を失っていた一九六〇年日米安保を米国のグローバル覇権を支えるパートナーシップ（世界の中の日米同盟）として再定義するというもぐりの条約改定で換骨奪胎させ生き残らせたのである。

これらの取り決めはすべて当事者である沖繩のひとびとの頭越しに、また日本の国会の審議・承認なしに行われた。だが沖繩の人びとは、運動史上おそらく例をみない長期的な草の根からの抵抗で、辺野古基地の建設に立ちふさがり、現していた。さかのほれば、一九五六年の基地地代一括払い（プライス勧告）に反対する島ぐるみの大闘争は、戦後の沖繩を親米「リュウキュウアン」として形成しようとする米国への帰属拒否を体現していた。その後の祖国復帰運動は、米国の支配から離脱して平和憲法の下に帰るという帰属選択をピールとして実現する歴史的動きであったし、沖繩協定をめぐっては「反戦復帰」「核抜き本土並み」として帰属に条件をつける力量を表していた。そして今回「県外移設」迷走のプロセスのなかで、沖繩がピールとしてヤマトにたいして、拒否権を発動する明確な姿が示された。すなわち沖繩はいまヤマト政府にたいして対等な主体として姿を現そうとしている。

三項関係と二つの脱植民地化

沖繩をめぐる今日の関係の特徴は、その（国内）植民地構造が、イギリスとアイルランド関係などとは違って、ヤマト・沖繩という二項関係に尽きるものではなく、米国をも当事者——それも最強の当事者——として組み込む複合的な構造として存在しているということにある。ここには、ヤマト・沖繩の国内植民地支配関係が米軍基地問題をめぐって展開する、逆に国内植民地状態からの解放という課題が日米関係の根本的改変を要求する、という特殊な三項関係が存在しているのである。それは「普天間移設」問題

の経緯によってみごとに例証された。そこで地下から頭を覗かせ始めたのは、(1) 米日関係、(2) 米沖関係、(3) 日沖関係の三本の軸が奇怪なねじくれたかたちで撚りあわされた安保構造であった。

この絡み合い構造は沖繩の置かれた位置を説明するだけではない。実はそれ自身が戦後日本国家の下半身構造なのである。アメリカ帝国は、軍事占領した沖繩を非合法に軍事植民地として準領土化し、最大の海外基地として確保した。戦後日本は、沖繩の無期限の米軍による支配をマッカーサーに進言した天皇裕仁を先頭に、すすんでそれに支持・協力を申し出た。こうして、一九五二年、サンフランシスコ講和条約によって沖繩は日本から切り離され、国際法上正当化の根拠のないアメリカ軍支配領土となった。そして戦後日本(ヤマト)の「平和憲法体制」は、アメリカの沖繩軍事支配を前提に出生したのである。

一九七二年の沖繩返還は上述した三組の関係の中で、日・沖関係の比重を格段に高めた。だがアメリカ、とくに軍部にとって軍事植民地としての沖繩の地位は変更されなかった。米軍戦略にとって沖繩は依然、太平洋のキーストーンであり続け、施政権の返還は、この軍事植民地の管理、民衆の統治責任、支配のコスト支払いを日本政府に移管するにすぎないと軍は理解していたし、それは米政府全体の暗黙の前提でもあった。

沖繩の関係を全体を変えることを要求している。

日本国の政治、ヤマトの社会は、この要求にどう応えるか。いまのところ応える用意ができていないとは思えない。だが沖繩はもはや一地方ではなく、日本国と資格において対等な自決権を備えるピープルとして、その存在を日本政治のど真ん中に据えている。日本国は、いま応えなくとも、遠からず応答を強いられるであろう。

以上、戦後日本の脱植民地化プロセスの空白をアメリカ覇権との関係で駆け足でたどってみた。それは脱植民地化を二項関係とのみ捉えたと、この空白を生産、再生産する構造の大枠を見失い、解決もまた得られないと考えたからである。戦後日本の脱植民地化の失敗をアメリカのせいにするというのが本稿の趣旨でないことはいうまでもない。脱植民地化は日本国家、日本社会自身の固有の課題で、誰のせいにすることもできないし、アメリカ覇権との関係を組み替えてもそれが自動的に脱植民地化を促すわけでもない。むしろそれは脱植民地化の出発点をしるす地点であろう。だがここで論じた主題については、対米関係の根本的転換が解決の必要条件であると私は考えている。むしろ脱植民地化の大きい課題であるアイヌ民族への差別と先住権については、対米関係との関係で語ることはできないであろう。

沖繩は米軍部にとって海外基地の所在地の一つという存在以上のものである。基地は米国主権下に置かれる米国の飛び地であるが、その基地が沖繩本島面積の二〇%ということになると、かつて言われていたように「沖繩の中に基地があるのでなく基地の中に沖繩がある」という主客逆転が起こる。基地は米軍の都合で自由に使用でき、それについては沖繩県はおろか日本政府もいつさい口をはさめない(はさまない)となると、島はまるごと基地の付属地に転化してしまう。すなわち米国は、沖繩本島全体をまるごと一つのテリトリーとして事実上の軍事植民地と扱い続けることになる。

沖繩返還にあたって結ばれたかずかずの密約は、日本国の主権と米国軍事植民地の要求条件の間のギャップを埋めるための必要不可欠な措置であった。この軍事植民地は、米日関係のなかで合意され、永続化され、日本政府の責任で管理・維持されているのである。この合意の変えないし廃棄を実行することが、沖繩の脱植民地化プロセスへのヤマトの課題であり、責任である。

沖繩はこの二重の関係を継続を拒否している。米軍基地を拒否しているだけでなく、米軍基地の存在と一体のものである日本の国内植民地支配を拒否しているのである。沖繩をめぐる脱植民地化の課題は、日米関係と、それと不可分に撚り合わさった植民地主義そのものであるヤマトと沖

脱植民地化を進める民衆側、社会運動側の条件、問題、可能性については本稿ではまったく触れることができなかった。脱植民地化はつねに相互のプロセスであり、日中関係を論じるなら、日本側と中国側の双方の民衆の記憶や心理の形成について検討しなければならない。この問題については、別の機会に論じることにはしたい。

【注】

[1] 『岩波講座近代日本と植民地』8 アジアの冷戦と脱植民地化、54頁。

[2] 内海愛子「戦時性暴力と東京裁判」『戦犯裁判と性暴力』日本軍性奴隷制を裁く——二〇〇〇年女性国際戦犯法廷の記録』第一巻、緑風出版、二〇〇〇年。

[3] 荒井信一「戦争責任論」(岩波現代文庫、二〇〇五年)、一九四〜九六頁。

[4] バンドン会議については、宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰』(草思社、二〇〇一年)に依っている。

[5] 高塚年明「国会からみた経済協力・ODA」(3)——インドネシア賠償協定を中心に』『立法と調査』二六九号、二〇〇七年六月。

[6] 崔徳孝『「反革命」秩序の形成と在日朝鮮人』岩崎稔他編『継続する植民地主義』(青弓社、二〇〇五年)、九七頁。

[7] ブルース・カミングス「鄭敬謨・林哲共訳」『朝鮮戦争の起源』第一巻(シアレヒム社、一九八九年)。